尾道市ゲートボール場すぱーく因島に係る指定管理者の候補者の選定について

福祉保健部因島福祉課福祉係

（0845-26-6210）

 尾道市ゲートボール場すぱーく因島の指定管理者（指定管理期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで）について、次のとおり候補者を指名により選定した。

１ 指定管理者候補者

|  |  |
| --- | --- |
| 候補者 | 因島ゲートボール協会 |
| 代表者 | 会長 星野 光男 |
| 指定期間 | 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで |
| 管理費用提案額 | 240,370円 |

【指名選定理由】

* 1. 尾道市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定により、指定管理者を公募によることなく、指名することとした。
	2. 地域住民の利用が主である上、地域住民の要望に即した開館状況を保つこと、施設の性格や設置目的に合致した運営を行う地域組織が望ましいと判断した。

２ 施設の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 | 尾道市因島中庄町4601番地 |
| 施設の設置目的 |  ゲートボールを通じて、高齢者の健康の維持を図り、併せて地域住民との世代間交流を促進し、地域支え合い及び地域福祉の向上に寄与すること |
| 現管理方法 | 指定管理 指定管理者：因島ゲートボール協会 |

３ 尾道市ゲートボール場すぱーく因島指定管理者選定状況

 仕様書に基づき、事業計画書、人員配置計画、収支計画ほか関係書類を審査し、適正であると判断した。